

石川県公報

平成27年11月10日
第12850号（火曜日）
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

| 告 示 | | 目 次 | |
|-----------------------------------|---|----------------------------------|---|
| ○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課) | 1 | ○農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告 (農業政策課) | 2 |
| ○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同) | 1 | ○公共測量実施公告 (監理課) | 2 |
| 公 告 | | ○開発行為に関する工事の完了公告 (建築住宅課) | 3 |
| ○予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (健康推進課) | 1 | ○定期監査結果公表 (監査委員) | 3 |
| | | ○財政的援助団体等監査結果公表 | 3 |

告 示

石川県告示第527号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成27年11月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 名 称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|------|------------|-------------|
| 和み薬局 | 白山市藤木町18番地 | 平成27年10月21日 |

石川県告示第528号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成27年11月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 名 称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|------|------------|-------------|
| 和み薬局 | 白山市藤木町18番地 | 平成27年10月21日 |

公 告

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うB類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成27年11月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 医師の氏名 | 予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所 | 承諾撤回年月日 |
|---------|-------------------------|------------|
| 中 西 章 | 珠洲市野々江町ユ部1番地1 珠洲市総合病院 | 平成27年9月30日 |
| 山 岸 正 和 | 〃 | 〃 |
| 阿 河 光 治 | 〃 | 〃 |
| 加 納 亮 | 〃 | 〃 |

農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、石川県農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この公告に係る利害関係人は、当該縦覧期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができる。

平成27年11月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|--------------|----------------|--------------------|
| 氏名又は名称 | 住 所 | |
| 岡山 敏弘 | 小松市正蓮寺町イ332 | 小松市正蓮寺町い42番ほか22筆 |
| 谷川 貴則 | 小松市正蓮寺町い56 | 小松市正蓮寺町ろ81番ほか27筆 |
| 橋本 豊寛 | 小松市正蓮寺町イ373 | 小松市正蓮寺町い4番1ほか32筆 |
| (農) 島田地区営農組合 | 小松市島田町リ6-1 | 小松市島田町ニ10番1ほか144筆 |
| 竹田 秀樹 | 小松市島田町庚211 | 小松市島田町東3番1ほか29筆 |
| 有限会社 嵐農産 | 小松市河田町ニ199-4 | 能美市佐野町中23番 |
| 作田 悟 | 能美郡川北町字与九郎島へ76 | 能美郡川北町字与九郎島74-1 |
| 土谷 治 | 能美郡川北町字与九郎島へ66 | 能美郡川北町字与九郎島134ほか1筆 |
| 井高 時博 | 羽咋郡志賀町谷神へ60 | 羽咋郡志賀町谷神甲109ほか2筆 |
| 高橋 聡 | 羽咋郡志賀町谷神イ21 | 羽咋郡志賀町谷神甲122ほか1筆 |
| 谷口 清助 | 羽咋郡志賀町谷神リ192 | 羽咋郡志賀町谷神丙17 |
| 井上 保英 | 羽咋郡志賀町谷神へ48 | 羽咋郡志賀町谷神丙46ほか3筆 |
| 坂本 哲郎 | 羽咋郡志賀町草木9-83 | 羽咋郡志賀町草木日33-2ほか1筆 |
| 坂井 助光 | 七尾市細口町ホ29-1 | 七尾市細口町い54ほか63筆 |
| 株式会社 スギヨファーム | 七尾市府中町員外11番2の2 | 鳳珠郡穴水町字鹿波に1ほか49筆 |
| 合同会社 菜夢来 | 羽咋郡志賀町米町タ28-1 | 鳳珠郡能登町字合鹿32-1ほか1筆 |

2 農用地利用配分計画の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

石川県農林水産部農業政策課

(2) 縦覧期間

平成27年11月10日から同月24日まで

3 意見書の提出先

石川県農林水産部農業政策課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年11月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 作 業 種 類 | 作 業 期 間 | 作 業 地 域 |
|------------------------------|------------------------------|-----------|
| 公 共 測 量 (航 空 レ ー ザ 測 量) | 平成27年10月6日から 平成28年1月29日まで | 白山市尾添地先ほか |

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為に関する工事が完了した。

平成27年11月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 開発区域に含まれる地域の名称 | 開発許可を受けた者 |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 加賀市山代温泉参六187番1、188番1及び188番2 | 白山市松本町2512番地 株式会社クスリのアオキ |

監 査 委 員

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、平成27年度の財務事務に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成27年11月10日

石川県監査委員 宮 下 正 博
同 谷 内 律 夫
同 浜 田 孝 代
同 岡 部 朋 代

| 監 査 箇 所 名 | 監査年月日 | 監査の対象 | 監 査 の 結 果 |
|-----------|-------------|-------------|--|
| 能登高等学校 | 平成27年10月7日 | 平成27年7月末日現在 | 所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |
| 能登空港管理事務所 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 奥能登教育事務所 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 門前高等学校 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 輪島高等学校 | 平成27年10月13日 | 〃 | 〃 |
| 穴水高等学校 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 羽咋警察署 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 金沢東警察署 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 珠洲警察署 | 平成27年10月16日 | 〃 | 〃 |
| 飯田高等学校 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 輪島漆芸技術研修所 | 〃 | 〃 | 〃 |

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、平成26年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成27年11月10日

石川県監査委員 宮 下 正 博
同 谷 内 律 夫
同 浜 田 孝 代
同 岡 部 朋 代

| 監 査 箇 所 名 | 監査年月日 | 監 査 の 結 果 |
|-------------------------|-------------|---|
| 北鉄奥能登バス株式会社 | 平成27年10月13日 | 補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |
| のと鉄道株式会社 | 〃 | 当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |
| 社会福祉法人徳充会 | 〃 | 補助金及び公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |
| 社会福祉法人くりから | 〃 | 補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |
| 金沢商工会議所 | 平成27年10月21日 | 〃 |
| 一般財団法人石川県文化・産業振興基金 | 〃 | 当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |
| 公益財団法人北陸先端科学技術大学院大学支援財団 | 〃 | 〃 |
| 社会福祉法人加賀中央福祉会 | 〃 | 補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |
| 公益財団法人いしかわ県民文化振興基金 | 〃 | 当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |
| 加賀商工会議所 | 〃 | 補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |
| 公益財団法人山中漆器産業技術センター | 〃 | 当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |
| 県民の森地域振興会 | 〃 | 公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |
| 社会福祉法人眉丈会 | 平成27年10月23日 | 補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |
| 株式会社マリンパーク内灘 | 〃 | 当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |
| 公益財団法人大野からくり記念館 | 〃 | 〃 |
| ナカダ・クラフトプロジェクト | 〃 | 公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |
| 公益財団法人石川県音楽文化振興事業団 | 〃 | 当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |
| 公益財団法人藩老本多蔵品館 | 〃 | 補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |
| 株式会社岸グリーンサービス | 〃 | 公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |
| 白山市曾谷町土地区画整理組合 | 〃 | 補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |